

(様式第 1 号別紙 2)

### 熊本県移住支援事業に係る個人情報の取扱い

熊本県及び山江村は、熊本県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、熊本県及び山江村は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

熊本県及び山江村は、移住支援金の返還事由の該当の有無のため、就労状況及び居住状況について、就業先の企業に確認する場合があります。